

分野別施策

第2章 学びと交流を深め、 豊かな心と文化をはぐくむまち — 教育・文化・スポーツ —



蔵造りの町並み

2-

1-

1-

生涯学習環境の整備・充実

第2章 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち

第1節 活力ある地域を創る生涯学習の推進

施策1 生涯学習環境の整備・充実

施策の指標

目標値	学習施設利用者数(万人)	H22年度	180
		H27年度	200
現状値	学習施設利用者数(万人)	146(H16)	

(年度又は年度末の値)

現状と課題

生涯学習社会とは、いつでも、だれでも、自由に学習や活動ができ、その成果が適切に評価される社会です。その実現のためには、市民が学びやすい環境を総合的に整備していくことが求められており、本市においても、その整備に努めています。

この学習環境を整備することにより、市民の生涯学習への理解や学習機会の提供が一層図られ、学習活動に取り組む市民の意識が高まり、生きがいや楽しみ、自己実現を目指しながら、心豊かに充実した日々を送ることができます。

そのため、市民の生涯学習を担う公民館などの身近な学習施設を整備するとともに、インターネットなどを利用した学習情報の提供、また、市民の学習要求に対応できる学習相談体制の拡充などが求められています。更に、図書館や博物館などの施設利用を促進するためには、学習機能の拡充を図ることも課題となっています。

そして、知識基盤社会(*1)が到来する中、市民の高度で体系的な生涯学習意欲に対応するため、地域に根ざした高等教育機関が必要とされています。

施策の推進

1 生涯学習推進体制の確立

- ① 社会の変化に合わせ、「生涯学習基本構想・基本計画」を見直します。
- ② 生涯学習を推進するための拠点施設を設置します。
- ③ 教育機関、関係各課が連携を図り、市民の学習活動の支援ができるように、関係職員の資質向上に努めます。

2 身近な学習施設の整備・充実

- ① 市民にとって身近な学習施設として、また、利用しやすい公民館にするため、施設の整備・充実に努めます。
- ② 市民が利用しやすい公民館とするため、見直しを図ります。

3 図書館サービス網の整備・充実

- ① 「川越市図書館サービス網計画」に基づき、市民が身近な場所で図書館サービスを受けることができるよう、中央図書館を中心とした各分館とのネットワークによる図書館網の整備を目指します。
- ② 図書館サービスに関する多様な市民要望にこたえるため、各分野の資料や学習・研究情報の提供サービスの充実を図ります。
- ③ 市民の図書館利用を促進するため、県立図書館、相互利用協定の図書館、大学や学校図書館との連携・協力を推進します。

4 博物館の整備・充実

- ① 多様化する市民の学習活動への対応と観光に貢献する施設として、常設展示の見直しを図るとともに、収蔵システムやスペースを検討し、収蔵機能の充実を図ります。
- ② 文化財及び観光拠点施設としての機能を継承していくため、本丸御殿・蔵造り資料館の整備を図ります。

5 地域に根ざした高等教育機関(市立大学)の設置

- ① 生涯学習の拠点として、市内各大学等の協力を得て、また、市立高等学校等の施設を活用した、地域に根ざした高等教育機関(市立大学)の設置を目指します。
- ② 近隣大学などの高等教育機関との連携により、生涯学習の機会拡充を図ります。
- ③ 市民の自主的活動を推進するため、NPO(非営利団体)の交流・支援の機能を果たしていきます。
- ④ 産学公の連携により、地域の特色を生かした産業振興の機能を果たしていきます。

学習施設利用者数の推移 (人)

施設名	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度
公民館	713,026	775,347	845,447	848,841	854,643
図書館	235,283	231,259	483,565	519,908	506,783
博物館	135,748	123,816	113,624	115,073	103,359
合計	1,084,057	1,130,422	1,442,636	1,483,822	1,464,785

【指標解説】

- **学習施設利用者数**：生涯学習の充実度を図る一つの指標として、公民館利用者数、図書館利用者数、博物館入館者数の合計数を設定しました。

【用語解説】

- *1 **知識基盤社会**：一般的に知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会を指します。類義語としては、知識社会、知識重視社会、知識主導型社会などがあります。

2-

1-

2-

生涯にわたる学習活動の推進

第2章 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち

第1節 活力ある地域を創る生涯学習の推進

施策2 生涯にわたる学習活動の推進

施策の指標

目標値	生涯学習事業参加者数(人)	H22年度	130,000
		H27年度	135,000
現状値	生涯学習事業参加者数(人)	112,310(H16)	

(年度又は年度末の値)

現状と課題

市民の多様な学習ニーズにこたえるため、公民館、図書館、博物館、視聴覚ライブラリー等において、各種の講座の実施や学習情報の提供等が行われています。今後更に学習機会の充実を図るために、市民の意見を取り入れた学習プログラムを提供するとともに、市民の主体的な学習活動に対する支援を充実していく必要があります。

一方、生涯の各時期に生じる課題の解決や、少子高齢化、情報化、国際化、環境問題、人権問題など社会的に要請される現代的な課題についても、多様な学習の機会を提供し、市民の生涯学習を支援していくことが求められています。

また、地域の特色や生活に即した事業を実施し、ボランティア活動や地域活動などの市民活動を通して、学習成果が社会の中で生かせるシステムづくりが望まれます。

更には、地域リーダー養成などの人づくりを進め、学習や活動を継続する学習者のネットワークを構築し、生涯学習によるまちづくりを進めていく必要があります。

施策の推進

1 多様な学習機会の創設

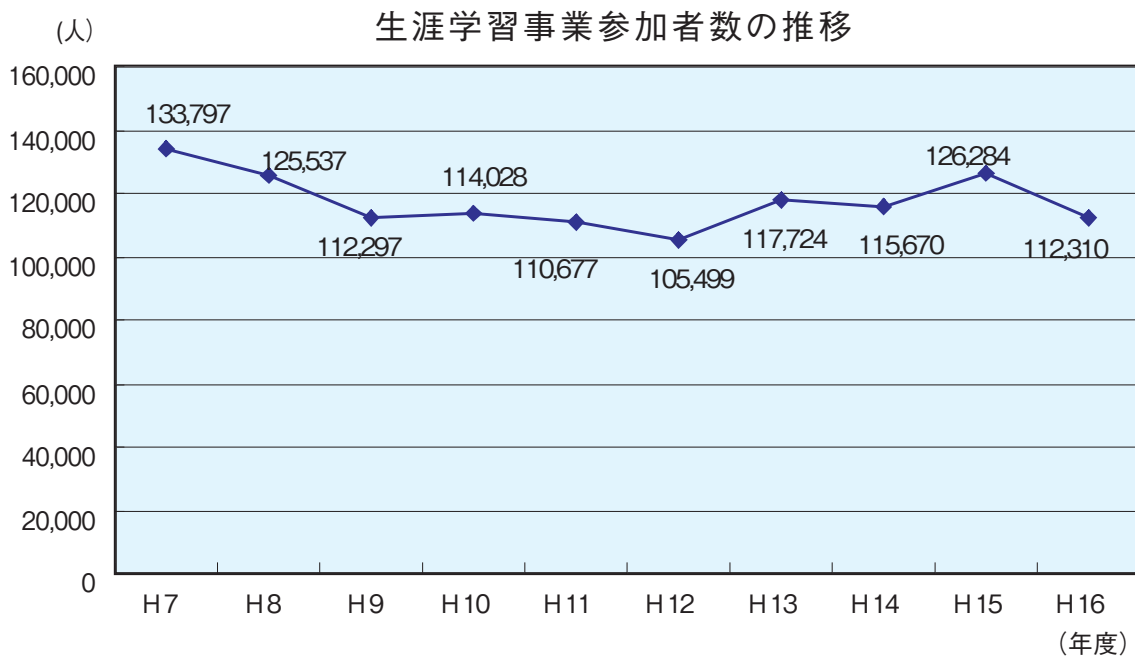
- ① 市の関係各課、教育機関や民間等の学習情報や人材など学習資源の収集に努め、学習情報の一元化を図り、市民にとって利用しやすい、学習情報の提供システムを整備します。また、市民一人ひとりが自分に合った学習が発見できるように、学習相談員制度の整備・充実に努めます。
- ② 市民の学習要求を把握するとともに、社会教育の基本的な効果を測定するため、生涯学習に関する意識調査を定期的実施します。
- ③ 市民主体の多様な学習や文化活動の促進、また社会の中で培った知識や技能が生かされる場の拡充を図るため、市民の手による市民のための学習機会(ボランティアが運営する市民講座)の提供に努めます。

2 社会の変化に応じた学習機会の提供

- ① 子どもの成長、青少年期の人格形成や高齢期の生き方など、生涯の各時期に応じて生じる課題、特に社会の変化に応じた学習課題に関する学習機会の充実を図ります。
- ② 人権学習、環境学習、情報学習など現代的課題に対応した学習の機会を提供します。

3 地域の教育力の向上

- ① 子どもたちの生きる力をはぐくむため、地域や学校での学びを支援するシステムをつくり、そこで行われる事業を支援し、地域ぐるみで子どもを育成するため、地域の教育力の向上を図ります。
- ② 地域への愛着とまちづくりへの市民の参加意識を高揚させるため、郷土の歴史や伝統文化などの地域の教育資源を学ぶ地域学習を推進し、活力あるまちづくりを進めます。



【指標解説】

- 生涯学習事業参加者数：生涯学習事業に対する市民の参加状況を示す指標として、公民館主催事業の参加者数を設定しました。

2-

2-

1-

豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

第2章 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち

第2節 個性を生かす学校教育の推進

施策1 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

施策の指標

目標値	中学校英語授業1学級当たりの年間英語指導助手(AET)参加率(%)	H22年度	47.3
		H27年度	47.3
	小学校コンピュータ室の1学級当たりの年間活用回数(回)	H22年度	27
		H27年度	27
	中学校コンピュータ室の1学級当たりの年間活用回数(回)	H22年度	30
		H27年度	30
現状値	中学校英語授業1学級当たりの年間英語指導助手(AET)参加率(%)	32.7(H16)	
	小学校コンピュータ室の1学級当たりの年間活用回数(回)	22.3(H16)	
	中学校コンピュータ室の1学級当たりの年間活用回数(回)	26.3(H16)	

(年度又は年度末の値)

現状と課題

本市では、一人ひとりの児童生徒が豊かな人間性や確かな学力を身に付け、生きる力をはぐくむことができるよう、本市独自の少人数学級編制の導入や教育相談体制の整備充実、指導方法の工夫改善をするなど、個に応じたきめ細かな指導を行っております。

これらの一層の推進を図るとともに、いじめや不登校、児童生徒による非行問題行動等の課題の解決に向け、これまでの対応を更に進め、各学校の実態に応じた創意工夫のもと、個性を生かし、豊かな人間性をはぐくむ教育を力強く推進していく必要があります。

特に、児童生徒が、ますます多様化・複雑化する社会に対応して、個性を發揮し豊かな心を持ち生涯学習の基礎を培うためには、心豊かで指導力をもった教職員の力によるところが大きく、中核市川越としての教職員研修体系のもと教職員の資質を更に向上させていくことが必要です。また、基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、個々の児童生徒の能力・適性・興味・関心に応じた指導を行うために、ティーム・ティーチング(*1)、少人数指導、特別支援教育、英語力や情報活用能力の育成などの施策を進めていくことが必要です。

施策の推進

1 個に応じた教育の推進

- ① 少人数学級のための臨時講師配置など、個性を生かし確かな学力と豊かな心をはぐくむ教育を推進します。

2 生徒指導・進路指導の充実

- ① きめ細かな生徒指導、不登校児童生徒への支援、中学生社会体験事業の実施等を通して、生徒指導・進路指導の充実に努めます。

3 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

- ① 学校評議員、地域人材の活用事業、日本語指導ボランティアなど、地域人材の積極的な活用を図るとともに、地域との連携を推進します。

4 教職員の資質向上

- ① 教育課題や各教職員の経験や職能に応じた各種研修事業を充実させ、豊かな人間性と確かな指導力を持った教職員の育成に努めます。

5 特別支援教育の充実

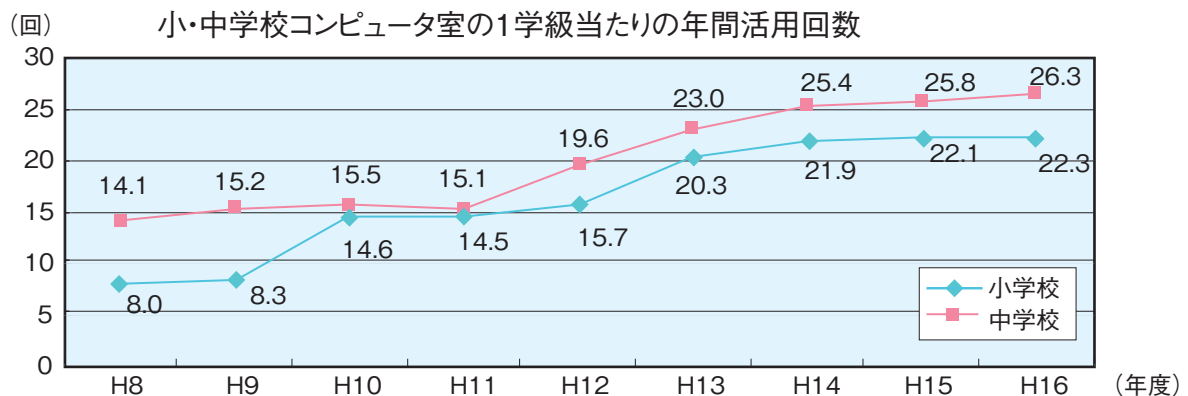
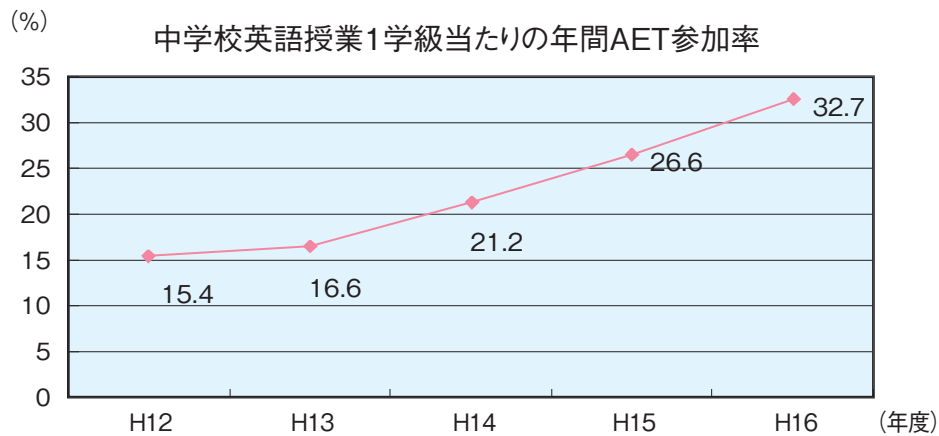
- ① 障害のある児童生徒・学習障害のある児童生徒一人ひとりの自立に向けたきめ細かな支援を行います。

6 英語教育・国際理解教育の推進

- ① 英語指導助手(AET)の派遣など、英語力の育成や国際理解教育の充実に努めます。

7 小・中学校情報教育の推進

- ① 全市立学校の情報教育モラルの高揚と情報活用能力の育成を図るため、コンピュータ施設・設備の充実を図ります。



【指標解説】

- 中学校英語授業1学級当たりの年間英語指導助手(AET)参加率：中学校英語授業1学級当たり年間105時間の授業時間数のうち、AETが参加する割合です。
- 小・中学校コンピュータ室の1学級当たりの年間活用回数：1学級が1年間にコンピュータ室を活用できる回数です。

【用語解説】

*1 ティーム・ティーチング：同一集団を2人以上の教師できめ細かく指導する体制を言います。

第2章 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち

第2節 個性を生かす学校教育の推進

施策2 教育環境の整備・充実

施策の指標

目標値	耐震補強工事の進捗率(%)	H22年度	43.2
		H27年度	54.7
	小・中学校図書館図書標準の達成率(%)	H22年度	66
		H27年度	75
現状値	耐震補強工事の進捗率(%)	31.1(H16)	
	小学校図書館図書標準の達成率(%)	53.9(H16)	
	中学校図書館図書標準の達成率(%)	63.6(H16)	

(年度又は年度末の値)

現状と課題

本市では、一人ひとりの児童生徒に安全・安心な生活を確保し、健やかな成長をはぐくむために、小・中学校の施設・設備の大規模改修工事・耐震補強工事等を実施し、学習環境の整備・充実を図ってきました。また、学校給食センターの改築事業、育英資金貸付制度の充実、更には、環境教育の一環として、各小・中学校への太陽光発電設備の設置、校庭の一部芝生化による校庭緑化を推進しています。市立高等学校の将来構想の推進については、学科再編後の更なる特色化、活性化に取り組んでいます。

学校のよりよい教育環境を整え、教育効果を高め、教育内容の充実を図るためには、学校図書館の図書の整備や快適な校舎への改築、学校給食センターの充実等に取り組む必要があります。また、小・中学校の適正配置や規模及び通学区域に関することについては、地域差による児童生徒の増減に伴う学校の配置や学校規模を見直すとともに、通学区域の弾力化や自由化も視点に入れ、学校教育の活性化を図る必要があります。更に、教職員研修の効果的で効率的な実施のために、教育センター設置(*1)に向け各中核市等の調査・研究を進めていく必要があります。

施策の推進

1 学校施設の整備・充実

- ① よりよい教育環境を計画的に整備していくため、学校の大規模改修工事、耐震補強工事など、施設等の整備・充実を図ります。
- ② 地域の学習施設としての学校施設の総合的な整備・活用を検討します。

2 小・中学校の適正配置と通学区域の弾力化

- ① 地域差による児童生徒の増減に伴う学校の配置や学校規模を見直すとともに、通学区域の弾力化や自由化も視点に入れ、学校教育の活性化を図ります。

3 学校図書館の充実

① 全市立学校の図書館の図書の実数を増やし、児童生徒の読書活動を推進します。

4 学校給食の充実

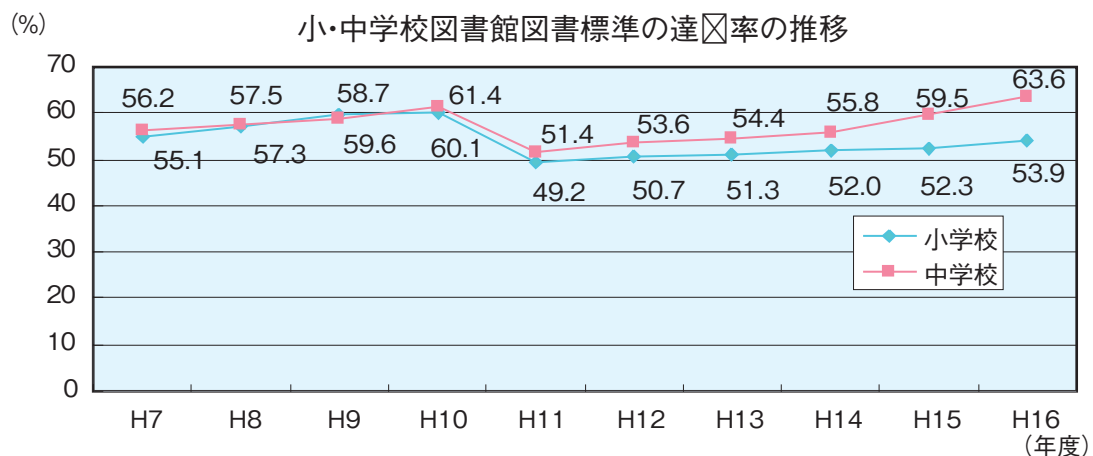
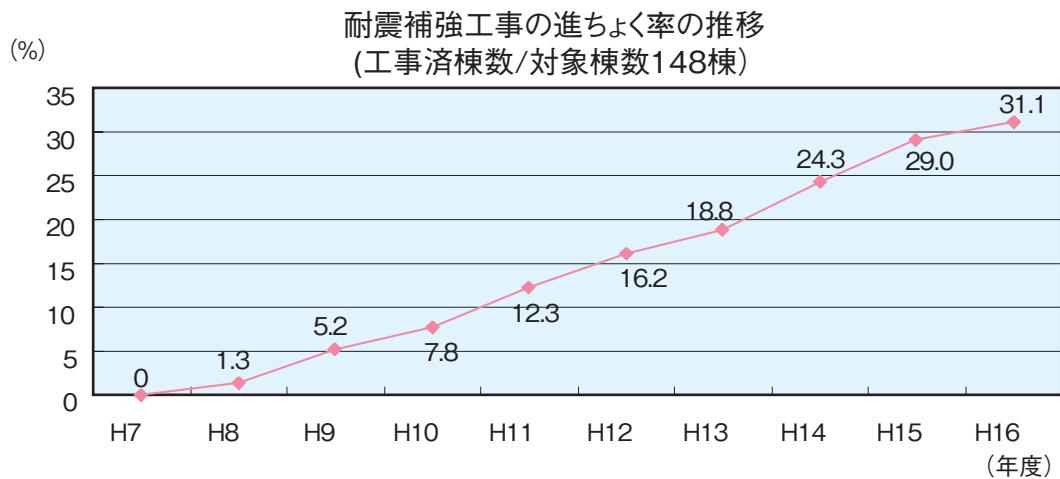
① 食に関する指導、学校給食センターの整備及び給食指導・献立を充実させるとともに、自校調理方式の検討も踏まえ、より一層安全でおいしい学校給食を推進します。

5 市立高等学校の将来構想の推進

① 学科再編後の市立高等学校の更なる特色化、活性化を図るため、時代の要請と市民のニーズに合致した魅力あふれる市立高等学校づくりの推進に努めます。

6 教育センターの設置推進

① 教育センターについての調査・研究を実施し、設置について今後検討します。



【指標解説】

- 耐震補強工事の進捗率：校舎の工事済数及び工事計画棟数を対象校舎棟数148棟で割った値です。
- 小・中学校図書館図書標準の達成率：国の基準から見た蔵書数割合です。

【用語解説】

*1 教育センター：教職員研修や教育の調査研究を行うためのセンターです。

2-

3-

1-

芸術文化活動の充実

第2章 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち

第3節 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

施策1 芸術文化活動の充実

施策の指標

目標値	文化施設の利用者数(人)	H22年度	600,000
		H27年度	1,000,000
現状値	文化施設の利用者数(人)	550,239(H16)	

(年度又は年度末の値)

現状と課題

生活の質の向上と心の豊かさを求める市民の意識が高まりを見せており、個人あるいはグループによる文化活動がさまざまな分野で盛んに行われています。

今後は、多くの市民が文化に親しみ、自主的な活動にも参加できるよう、更に支援していく必要があります。具体的には、文化活動にかかわる情報提供の推進、優れた芸術文化にふれる機会などを充実させていくことが挙げられます。また、多様な文化活動を充実させるためにも、指導者の発掘と養成に努めていく必要があります。

また、優れた芸術文化作品を身近なところでだれでも親しむことができるよう、美術館やホールなどの関係施設の活用を検討することが求められています。更には、市民の芸術文化活動を支援するための拠点整備が望まれます。

一方、文化などの分野において姉妹都市や友好都市等との交流促進を図り、相互理解を深める必要があります。

施策の推進

1 市民文化に関する情報提供

- ① 団体、グループ、文化施設等に関する情報の一元化に努め、即時性のある文化情報の提供に努めます。

2 芸術文化活動への支援の充実

- ① 市民の芸術文化活動を支援するため、多様な学習機会を充実し、交流を促進します。
- ② 団体、グループとの連携を図り、指導者や研究者の養成に努めます。

3 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ① 市民に対して、質の高い芸術文化及び芸能を鑑賞する機会を提供します。

4 活動拠点の整備・充実

- ① 市民の芸術文化活動を振興するため、活動や発表の場として、新たな施設の建設や

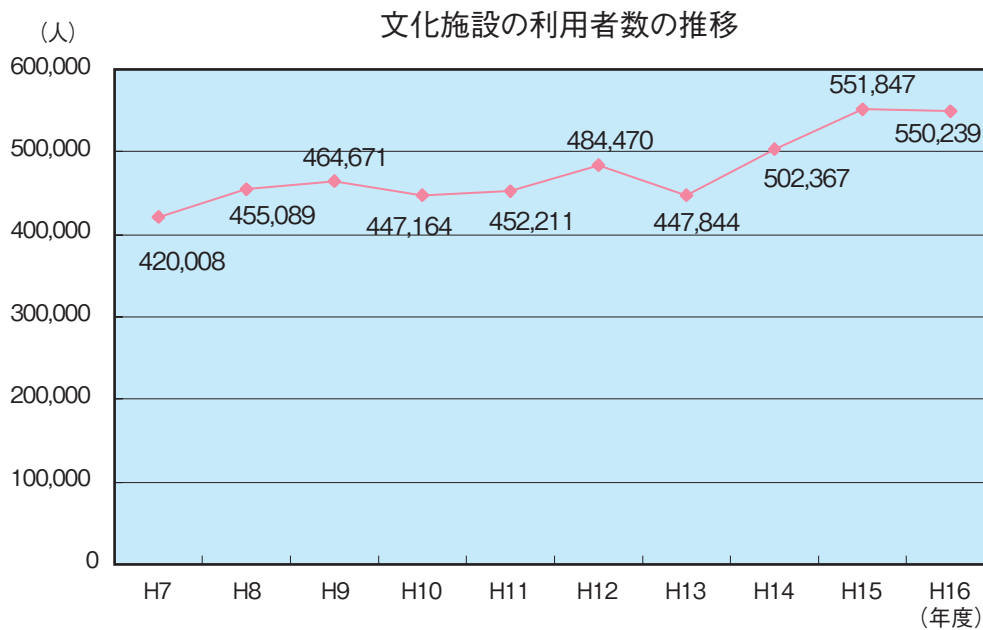
既存施設の整備・充実に努めます。

5 文化施設の利用促進

- ① 市民が優れた芸術文化作品に触れる機会を増やすため、団体・グループによる文化施設の利用を促進します。

6 姉妹都市、友好都市等との交流

- ① 姉妹都市、友好都市等と文化、教育、スポーツ、経済などをはじめとしたさまざまな分野での交流を推進します。



※平成 14 年 7 月川越駅東口多目的ホール開館

※平成 14 年 12 月美術館開館

【指標解説】

- **文化施設の利用者数**：市民の文化活動を促進するための文化施設の利用者数です。ここでいう文化施設とは、川越市市民会館、やまぶき会館、川越西文化会館、川越南文化会館、川越駅東口多目的ホール及び川越市立美術館を指します。

2-

3-

2-

文化財の保存・活用

第2章 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち

第3節 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

施策2 文化財の保存・活用

施策の指標

目標値	伝統的建造物の修理件数累計(件)	H22年度	35
		H27年度	55
	河越館跡の史跡公園整備率(%)	H22年度	35
		H27年度	75
現状値	伝統的建造物の修理件数累計(件)	17(H16)	
	河越館跡の史跡公園整備率(%)	0(H16)	

(年度又は年度末の値)

現状と課題

急激に都市化が進む中で、人々のライフスタイルは大きく変化してきました。その一方で伝統的な文化は急激に消滅し、併せて地域のコミュニティーも大きく変ぼうを遂げています。

本市は埼玉県内でも随一の文化財の宝庫であり、多くの観光客が訪れています。これらの大切な文化財を将来に伝え残すことは、私たちの責務であり、そのためには、多くの市民の理解と協力が必要となります。

そのため、重要伝統的建造物群保存地区(*1)や河越館跡をはじめ、指定文化財を周知していくことは重要な事業であり、それらの文化財を活用し、保護意識の啓発に努めていくことが必要です。特に、重要伝統的建造物群保存地区の保存整備は、商業・観光との結び付きが強く、事業の推進が望まれており、地区内の住民の理解を得ながら、伝統的かつ美観に優れたまちづくりを進めていく必要があります。また伝統的技術の保存・継承の推進は、重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする文化財の保存維持の上でも必要な事業です。平成16年度、国の重要無形民俗文化財に指定された川越氷川祭の山車行事(*2)などの無形民俗文化財の後継者育成は、文化財の保存という点だけでなく、地域コミュニティーの形成という観点からも重要といえます。

施策の推進

1 文化財の活用と保護意識の啓発

- ① 文化財については、保護を前提としながら積極的に活用し、文化財保護意識の啓発を図ります。

2 民俗文化財の保存と後継者の育成

- ① 民俗文化財を地域ぐるみで保存継承する体制の確立を支援協力します。また、郷土

芸能等の後継者の育成事業を積極的に支援します。

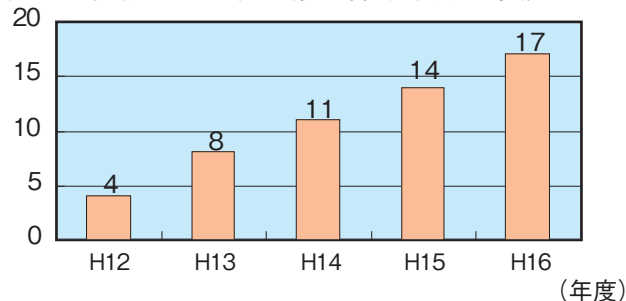
3 重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実

- ① 伝統的建造物の保存修理を計画的に実施し、併せて保存技術の継承・育成に努めます。また、重要伝統的建造物群保存地区のPRや関連する事業との調整を行い、地区の特性を生かした住環境、商業環境等の維持・向上に努め、重要伝統的建造物群保存地区の保存整備を推進します。

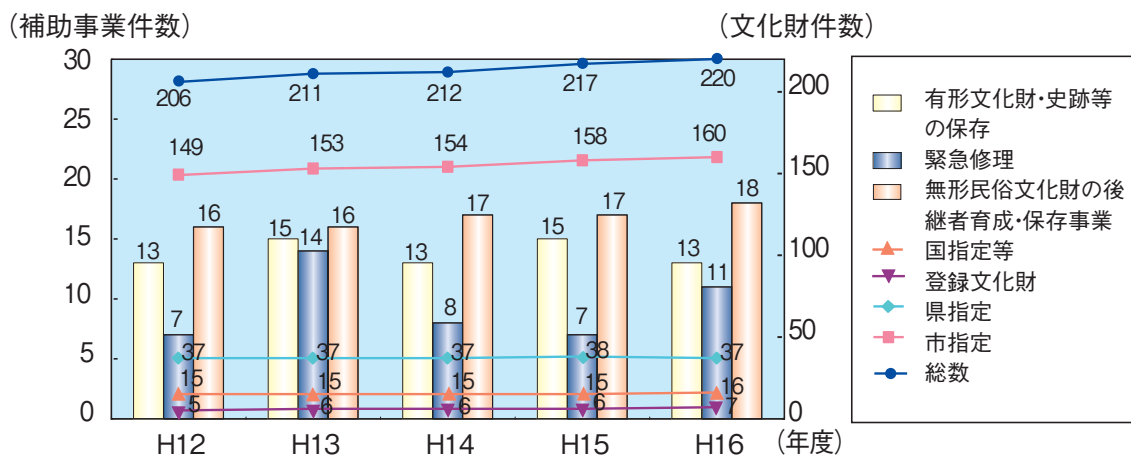
4 河越館跡地の活用

- ① 郷土学習の場、市民の憩いの場として河越館跡地に史跡公園を開園し、その有効活用を図ります。また、引き続き整備事業を継続し、史跡公園の充実を図ります。

(件) 伝統的建造物の修理件数累計の推移



指定文化財数と補助事業数の推移



【指標解説】

- 伝統的建造物の修理件数累計：重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業における大規模な修理事業の件数です。
- 河越館跡の史跡公園整備率：史跡公有化予定地内の整備面積の割合です。

【用語解説】

- *1 重要伝統的建造物群保存地区：伝統的建造物群と一体となって価値ある歴史的な環境を保存するため、「文化財保護法」及び「都市計画法」に基づき市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち、我が国にとって、その価値が特に高いものとして国が選定した地区を言います。本市は、平成11年4月に一番街周辺地区約7.8haを川越市川越伝統的建造物群保存地区に都市計画決定し、あわせて文化財保護法に基づく保存計画を定めました。また、川越市川越伝統的建造物群保存地区は同年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。平成17年3月現在、重要伝統的建造物群保存地区は全国で66地区が選定されています。
- *2 川越氷川祭の山車行事：川越城主松平伊豆守が祭礼用具を寄進したことに始まり、江戸の「山王祭」「神田祭」の様式を取り入れながら、およそ350年にわたり受け継がれてきたのが川越氷川祭です。既に失われた江戸の天下祭の姿を現在に残す祭りとしても貴重です。平成17年2月、国指定重要無形民俗文化財に指定されました。

第2章 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち

第4節 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策1 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策の指標

目標値	国際交流センター利用者数(人)	H22年度	100
		H27年度	120
	姉妹都市(海外)間の交流数(件)	H22年度	10
		H27年度	14
現状値	国際交流センター利用者数(人)	82(H16)	
	姉妹都市(海外)間の交流数(件)	6(H16)	

(年度又は年度末の値)

現状と課題

今日、社会、経済、文化をはじめとするすべての面でグローバル化が進行し、市民生活も直接的、また、間接的に国際的ななかかわりの中に置かれるようになってきました。

本市に暮らす外国籍市民は人口の約1.4%を占め、出身国を見ても71箇国と広範囲にわたり、地域社会の中でさまざまな文化が混在しています。こうした外国籍市民への生活支援を一層充実させ、快適な市民生活を確保し、更に、地域に暮らすすべての市民が相互に理解し尊重し合う環境を創出する必要があります。

市民の国際化の拠点施設として平成14年7月に設置した「国際交流センター」の一層の充実を図り、国際感覚に優れ、地域の国際化を担う地球市民(*1)の育成を継続的に推進することが課題です。それとともに、ボランティア登録の更なる充実が必要です。

国際交流や国際協力を目的に活動している市民団体への支援を更に進め、連携して地域の国際化を推進する必要があります。

また、海外姉妹都市3都市との交流事業を一層充実させるとともに、今後は、新しい地域との交流の創出に努め、市民に国際交流の機会を提供することが必要です。

施策の推進

1 国際交流センターの充実

- ① 外国籍市民のための日本語教室と市民相談を一層充実させます。
- ② 行政情報やインターネットを使った国際情報の提供に努めます。
- ③ 日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティアの充実を図り、活動機会を創出します。

2 外国籍市民も暮らしやすいまちづくり

- ① 外国籍市民会議を引き続き開催し、検討結果の具現化に努めます。
- ② 多言語による情報提供の充実努めます。

- ③ 外国籍市民国際人材ネットの充実を図り、外国籍市民の活用や地域社会への参画を促進します。

3 行政の国際化

- ① 外国籍市民と日本人市民の相互理解を進め、共生意識の醸成に努めます。
- ② 市内 4 大学に在学する留学生を支援するとともに、市民との交流機会の確保に努めます。
- ③ 英語指導助手(AET)派遣事業の充実を図り、将来を担う青少年の国際理解教育を推進します。

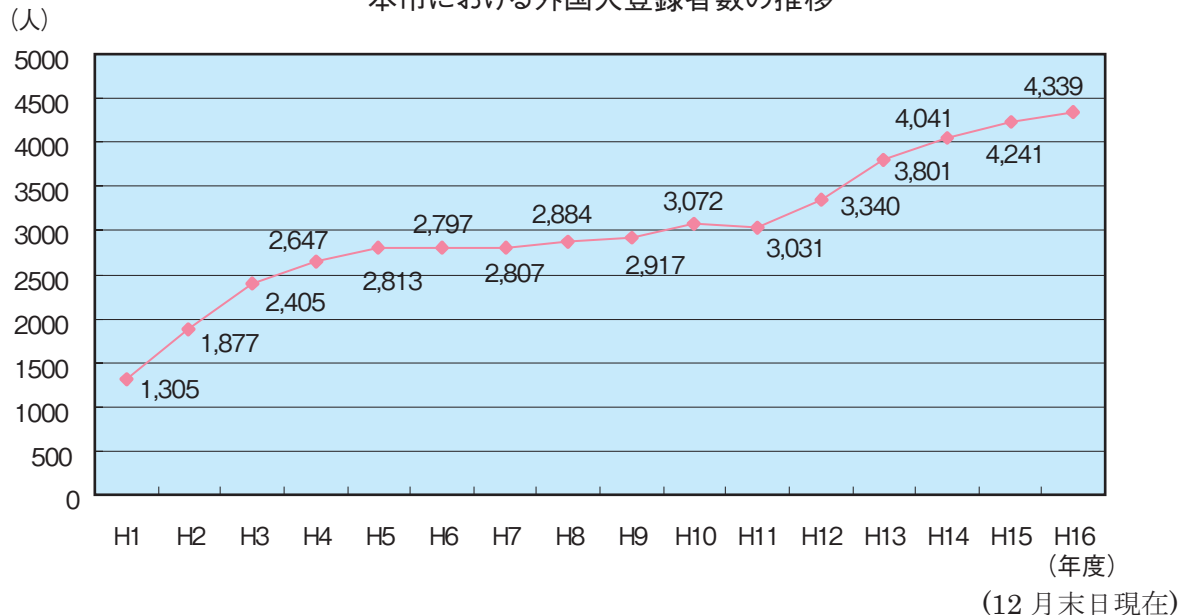
4 国際感覚に優れた地球市民の育成

- ① 市内 4 大学及びアメリカの姉妹都市にある大学との交流を図り、その他各種講座や研修会などを通じて国際感覚に優れた地球市民の育成に努めます。
- ② NGO・NPOへの支援を一層充実させ、連携して地域の国際化の促進に努めます。

5 姉妹都市交流の更なる充実

- ① さまざまな分野で市民中心の姉妹都市交流の充実を図ります。
- ② 川越市姉妹都市交流委員会への支援に努めます。
- ③ 新しい地域との交流創出に努めます。

本市における外国人登録者数の推移



【指標解説】

- 国際交流センター利用者数：各種事業等に参加するため国際交流センターを利用した人数(年間)を開館日数で割った一日当たりの利用者数です。
- 姉妹都市(海外)間の交流数：さまざまな分野での姉妹都市(海外)交流の充実度を事業数で表した指標です。

【用語解説】

- *1 地球市民：地域は地球の一部であるという認識のもとに、世界が取り組む課題を正しく理解し、その問題解決に向けた実践を日常生活の中で行う市民です。

第2章 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち

第5節 生涯スポーツの推進

施策1 生涯スポーツの推進

施策の指標

目標値	スポーツ実施率(%)	H22年度	57
		H27年度	60
	総合型地域スポーツクラブの設置数(件)	H22年度	3
		H27年度	5
現状値	スポーツ実施率(%) 総合型地域スポーツクラブの設置数(件)	55.9(H17) 1(H16)	

(年度又は年度末の値)

現状と課題

今日、高齢化社会の進行や科学技術の高度化、情報化等の進展により、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化し、その結果として、運動不足やストレス等により心身の健康に影響を及ぼす事態となっています。このような状況のなか、市民のだれもが生涯を通じて、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通して心身ともに健康で豊かな生活を送れる生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツ振興施策を推進してきました。

これまでに市が行った市民意識調査によると、平成3年度以降、成人のスポーツ実施率は低下傾向にあり、平成15年度には37.4%まで低下しました。平成17年度と同調査においては、スポーツ実施率は上昇に転じましたが、一方で、児童生徒の体力・運動能力は低下傾向にあり、必ずしもスポーツの実施が市民に普及したとは言えない状況です。

このため、市民のだれもが参加でき、日常的にスポーツを行うことができる総合型地域スポーツクラブの推進が、より一層重要な課題となってきています。更には市民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会の充実、スポーツ教室等の見直し、スポーツ施設の整備・改善を図っていくことが求められています。

今後は、新たな総合型地域スポーツクラブの設立を目指していくとともに、各種大会・教室等の開催、スポーツ指導者の養成及びスポーツ施設等の整備を図り、より多くの市民がスポーツに親しめるよう「川越市生涯スポーツ振興計画」に基づき、生涯スポーツの振興を更に推進していきます。

施策の推進

1 総合型地域スポーツクラブの設置・育成

- ① 総合型地域スポーツクラブの計画的な設立を図ります。

2 スポーツ大会・教室等の充実

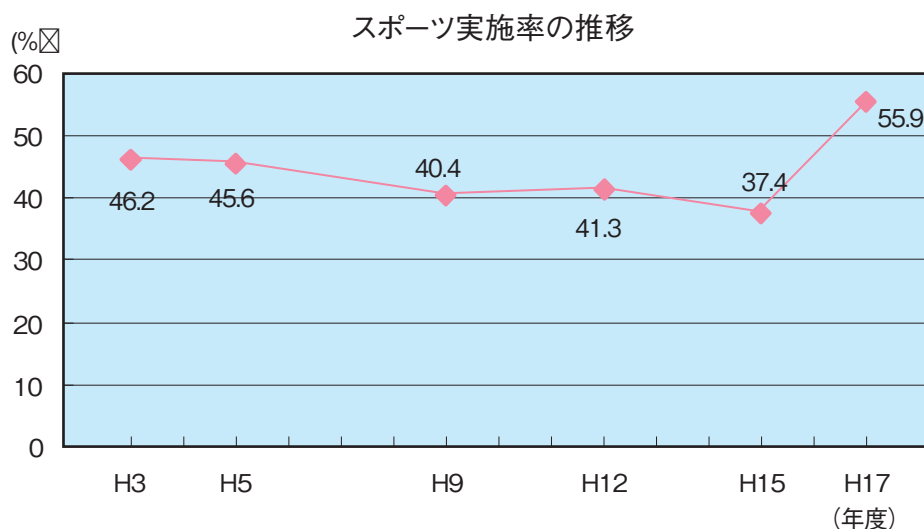
- ① 生涯スポーツフェスティバルをはじめとしたスポーツ・レクリエーション大会の充実を図り、市民がスポーツに親しむ機会を提供するとともに、関係する事業との連携を図りながら、市民の自主的な健康の保持・増進、体力の維持・向上等の活動に協力します。
- ② 各種スポーツ教室については、スポーツに親しむきっかけとなるよう、ニュースポーツ等の種目を取り入れるなど、市民のニーズに合った教室を開催します。

3 スポーツ指導者等の養成・活用

- ① 市民のニーズに合わせて適切な指導ができるスポーツ・レクリエーション指導者等の養成に努め、その活用を図ります。
- ② 各スポーツ団体の育成・支援を継続的に推進します。

4 スポーツ施設等の整備・充実

- ① 既存のスポーツ施設を市民がより使いやすいよう、効率的な整備・改善を図っていきます。また、新たなスポーツ・レクリエーション施設の整備について、検討していきます。
- ② 利用者の利便性を高めるため、スポーツ情報のネットワーク化の一環として、インターネット等による施設利用情報の提供及び施設予約を可能にする施設予約システムを整備します。



【指標解説】

- **スポーツ実施率**：成人の月1回以上のスポーツ実施率です。

姉妹友好都市（国内）

棚倉町（福島県）

川越市と棚倉町は、古く川越藩・棚倉藩の藩主に松平周防守をいただき、両市町の歴史をつくってきたことが縁で、昭和47年1月18日に友好都市の盟約を締結しました。



ルネサンス棚倉

中札内村（北海道）

川越市と中札内村は、相原求一朗美術館が中札内村に開館したときからその関係が生まれ、芸術を通じた市民交流が実施され、ともに個性豊かなまちづくりを進めてきたことが縁で、平成14年11月30日に友好都市の盟約を締結しました。



相原求一朗美術館

小浜市（福井県）

川越市と小浜市は、寛永11年武州川越人が若狭小浜に移ったときからその関係が生まれ、ともに、先人の伝える豊かな遺産の上に個性ある都市として発展してきたことが縁で、昭和57年11月30日に姉妹都市の盟約を締結しました。



お水遣り